

さいたま市見沼区選挙管理委員会告示第38号

令和7年7月20日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和7年7月3日

さいたま市見沼区選挙管理委員会委員長 倉 島 利 三

| 期日前投票所 | 期日前投票所を設ける期間 |
|--------|------------------------|
| 見沼区役所内 | 令和7年7月4日から令和7年7月19日まで |
| 片柳公民館内 | 令和7年7月12日から令和7年7月19日まで |
| 春岡公民館内 | 令和7年7月17日から令和7年7月19日まで |